

地域商業・サービス業等振興事業費補助金

中小企業者の団体等が行う  
消費喚起につながる取組  
を支援します!

補助対象事業

値引き事業

プレミアム商品券の発行や  
値引きキャンペーン

集客事業

抽選会や集客イベント

募集期間

令和6年 令和6年  
4/1月~11/29金

補助対象  
期間

令和6年 令和7年  
2/1木~1/31金

補助率

10/10以内

補助額

1団体  
あたり  
最大 500万円

団体の構成事業者数により上限額が異なります。

- ▶ 補助対象期間内に行う取組を一括して申請いただきます。  
(補助上限内で複数の事業を実施可能)
- ▶ 令和6年2月~3月に実施した事業も申請が可能です。  
その場合は、5月31日までに申請してください。
- ▶ 事業期間中における参加店舗の売上等を、実績報告の際に提出いただきます。

申請・相談窓口

受付時間 平日9:00~17:00

事業受託団体 秋田県中小企業団体中央会

本部 > 018-863-8701 大館支所 > 0186-43-1644 横手支所 > 0182-32-0891

申請は本部へ 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5階

E-mail > syougyou@chuokai-akita.jp

## 対象者

**A 商店街団体** 商店街振興組合、事業協同組合、任意団体

**B 同業種団体** 事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、  
商工組合、商工組合連合会、生活衛生同業組合、任意団体

※複数の団体が連携して事業を申請・実施することができます。

## 補助対象事業



県内消費喚起のために行う

### 値引き事業



- ▶ プレミアム商品券の発行
- ▶ 商品・サービスの値引や割引



県内消費喚起のために行う

### 集客事業



- ▶ 抽選会の開催
- ▶ 景品の配布
- ▶ 催事・イベントの実施



団体の負担軽減のために行う

### 省エネ設備更新事業



- ▶ 団体所有設備を省エネ設備へ更新

※上記2事業との併用のみ

## 応募から補助金交付までの流れ



- ▶ 本事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業です。
- ▶ 令和6年度申請は、国による予算の繰越承認を前提としています。

詳細は秋田県公式サイト「美の国あきたネット」



コンテンツ番号で検索

78827



QRコードから  
アクセス

